

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	大阪住吉漁協地区地域水産業再生委員会	ID: 1121019
代表者名	部会長 浜本 潤一	

再生委員会の構成員	大阪住吉漁業協同組合、大阪市、大阪府
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地域の範囲: 大阪市 ひきなわ漁業 15名、刺網漁業 15名、しらすうなぎ採捕 30名 対象者 30名
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>大阪府大阪市の現状は、第1回浜プランより更に厳しさを増し、港湾地域故に大阪港の経済開発で工業化が進み船舶の往来が多く、又市内の河川から多くのゴミが流れてくるのが現状で、これらの状況下で漁業を営んできた。又近年、夢洲における万博・IR事業の誘致、航路浚渫等により漁場の環境変化による漁業への影響が心配である。四季折々に回遊して来るサワラ・ハマチ・タチウオ・タコ・ガシラ・カレイ等の回遊魚、そして年を通じてスズキ・チヌ・ボラ、大和川河口周辺では、太うなぎ・しじみ・ハゼなどが生息している。1月~5月にかけてはしらすうなぎ漁が盛んに行われている。漁業者も漁場環境改善のため、海上ゴミ回収活動・海底耕耘事業に取り組み、しじみ稚貝の放流を行っている。それらの活動を通じ、これからの漁業の安定化を図りたい。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>第6次産業化事業により、販売促進に取り組んでいる。海底耕耘活動及び清掃活動などにより、魚の住みやすい環境づくりに力を入れ、漁獲量の向上につなげたい。</p>

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>今期の浜プランの基本方針を立てるにあたり、前期の直売所開設ができなかった問題点について漁獲量の減少により一定量確保できないことが原因であると考え。漁獲量が増えることにより一部は個人販売、そして残りは直売所での販売も行うことができ、組合員が従来からの取引先も継続して売ることができる。直売所を開設するにあたり6次化産業の一環にも繋がり、加工販売も可能になる。今期最大の目標である、漁獲の加工販売ができる直売所を目指したい。</p> <ul style="list-style-type: none">・販売所について 漁獲の一部を従来通り個人販売、残りを直売所での販売にするよう組合員の協力を得て、直売所の開設にこぎ着け、新商品の工夫に試行錯誤しながら開発に力を入れることにより、第6次産業化が安定したものになるよう努力する。・大和川における生態調査 資源管理に向けたしじみ稚貝の放流、ハゼ・カレイ・イナ等の稚魚の生態調査に力を入れる。

稚魚・稚貝の住みやすい環境作りのため、地域住民とも協同して海・川の清掃活動にもさらに力を入れる。

- ・漁業経営の現状
漁獲量が少ないため一部は必要に応じて府内から調達し仕入量を増やし、組合独自の商品を作り上げ安定した組合運営を目指す。
- ・コストの削減のための取組
減速航行・船底清掃・船内の軽量化等に力を入れ、燃費の削減をする。以上の指導を行い燃油コストの削減に努める。

今期においても、大阪湾における漁業環境は、極めて厳しい状況であるが組合員一同、頑張っていきたい。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

前期同様に大阪府の漁業調整規則・漁業調整委員会、漁業者間での約定それらに沿って資源の維持安定に努めたい。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度） 以下の取組を実施し、漁業所得 3.10%向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・販売所について 前期で達成できなかった最大の目標である一元化に向けた取組の整備に重点を置く。販売を一元化することで従来からの取引先との関係が薄れていく事への不安があり、達成できなかった問題点を考え直し、組合員からの多数意見により個々の販売から一元化した直売所での販売をする。漁獲の一部を従来通り個人販売、残りを直売所での販売にするよう組合員の協力を得て、小さいながらも直売所の開設にこぎ着けたい。 ・大和川における生態調査 前期浜プランの取組をそのまま継続し資源管理に向けたしじみ稚貝の放流、ハゼ・カレイ・イナ等の稚魚の生態調査に力を入れる。稚魚・稚貝の住みやすい環境作りのため、海・川の清掃活動にもさらに力を入れる。 ・漁業経営の現状 大阪湾における漁業は、年々漁獲量が減少傾向にあり厳しい現状である。それに伴い漁業者の高齢化も深刻な問題であり、若手漁業者を確保するため各事業にも積極的に参加し、活気あふれる取組を行っている。 ・これらの取組により漁業収入を、基準年より 1.5%向上させる。
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁場が比較的近場にあるため、燃油使用についての意識は低かったと考える。前期の取組を継続するため、減速航行・積載物の軽量化にも力を入れ燃費の向上に努める。又、漁具等の必要な物についても無駄を無くし船内を整理整頓する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの取組により漁業コストを、基準年より 0.5%削減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業（国） 大阪府漁業振興基金（府）</p>

2年目（令和4年度）以下の取組を実施し、漁業所得 4.32%向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・販売所について 漁獲量の一元化に向けた取組の整備に多くの時間を費やし話しを重ねてきた結果、少しずつではあるが漁獲の一部を回してもらえる様に努力する。小さいながらも直売所に明るい兆しとなる様、今後も力を入れる。年内までには直売所を実現する。 ・大和川における生態調査 資源管理に向けた取組で特に力を入れているしじみ稚貝の放流も早や20年位になり、大きく成長したしじみ貝も多く見られる様になった。太うなぎなどの成育も見られる。大和川の環境作りにも積極的に取組、河川のイメージアップ・清掃活動にも力を入れる。 ・漁業経営の現状 大阪湾における漁獲量の減少・組合員の高齢化に伴う出漁回数の減少などにより、ますます厳しい状況になっている。若手漁業者の確保にも力を入れる。組合員が一丸となってこの状況を打破したい。 ・これらの取組により漁業収入を、基準年より 2.0%向上させる。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>意識改革を進め船底の清掃・減速航行・船体の整理、積載物の軽量化に力を入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの取組により漁業コスト（燃油使用料）を、基準年より 1.0%削減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>第6次産業総合化支援事業（国） 省燃油活動推進事業（国） 大阪府漁業振興基金（府）</p>

3年目（令和5年度）以下の取組を実施し、漁業所得 6.58%向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・販売所について 小さいながらも一元化できた直売所をほぼ完全なものとする。それに伴い第6次産業化へと繋げるよう生産・加工・販売を工夫し組合独自の加工品にも創意工夫に努めたい。 ・大和川における生態調査 前年度同様の調査・研究をし、河川の環境を守っていく。 ・漁業経営の現状 大阪湾における漁獲は例年通りの厳しい状況ではあるが、若手漁業者の積極的な取組もあり出漁回数増加により若干漁獲量も向上し、又直売所にも加工品などの工夫等将来への見通しは明るい。 ・これらの取組により漁業収入を、基準年より 3.0%向上させる。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>燃油使用料は、前年度の取組を継続し船底の清掃・減速航行・積載物の軽量化に取組、基準年より 1%。その他漁具作業における備品の購入なども控え、基準年より 0.5%の削減をする。・これらの取組により漁業コストを、基準年より 1.5%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>第6次産業総合化支援事業（国） 省燃油活動推進事業（国） 大阪府漁業振興基金（府）</p>

4年目（令和6年度）以下の取組を実施し、漁業所得 8.74%向上を図る

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・販売所について 直売所において、調理・加工する中で出る（魚のアラ）等を利用し、新たな商品開発に取り組み、第6次産業化へと独自の商品化に繋げたい。 ・大和川における生態調査 前年度同様の取組をしていく中で、河川周辺の環境も大きく変わりつつある。地域住民における河川への清掃活動の取組も年々大きな輪となり、漁業者・地域が一体となりつつある。 ・漁業経営の現状 漁業における漁獲量は依然厳しいものがあり、さらに努力が必要である。開発中の加工商品にもさらに工夫をし、まずは地元地域のイベント等に参加し、水産物・魚食の必要性をPRし活動を続けていく。 ・これらの取組により漁業収入を、基準年より 4.0%向上させる。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>減速航行・船底清掃・船内の軽量化等に力を入れ、燃費の削減をする。以上の指導を行い燃油コストの削減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの取組により漁業コストを、基準年より 2.0%削減する。

活用する支援措置等	第6次産業総合化支援事業（国） 省燃油活動推進事業（国） 大阪府漁業振興基金（府）
-----------	---

5年目（令和7年度）以下の取組を実施し、漁業所得 10.90%向上を図る

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・販売所について 浜の活力再生プラン5年計画最終の取組であるこの一年が勝負の年と考える。依然、漁獲量は少ないものの直売所内において、新商品の工夫に試行錯誤しながら開発に力を入れる。第6次産業化が安定したものになるよう組合員が一丸となって地域組合の発展に繋がるよう努力する。 ・大和川における生態調査 今まで資源保護を重視してきたが、一部を試験的に漁獲をし商品開発の中に組み入れたいと考える。依然、調査は続行し成長過程を観察していく。 ・漁業経営の現状 最終の取組の一年、特に商品開発に力を入れたい。漁獲量が少ないため一部は必要に応じて仕入量を増やし、組合独自の商品を造り上げ安定した組合運営を目指す。 ・これらの取組により漁業収入を、基準年より 5.0%向上させる。
漁業コスト削減のための取組	<p>今まで行ってきた削減策を継続する。漁業効率を高め安定ある経営において、燃油の消費を抑え、その他漁具においても買い控えも必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの取組により漁業コストを、基準年より 2.5%削減する。
活用する支援措置等	第6次産業総合化支援事業（国） 省燃油活動推進事業（国） 大阪府漁業振興基金（府）

(5) 関係機関との連携

第6次産業化を推進していくにあたり、組合が取組んでいる直売所における新商品の開発に特に力を入れる。生産・加工・販売ができるよう、地元関係者との協力をお願いし活動していく。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	令和2年度：漁業所得 円
	目標年	令和7年度：漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

新商品開発による単価向上	基準年	令和2年度：タチウオ730円/Kg
	目標年	令和7年度：タチウオ810円/Kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>第6次化産業に向けた生産・加工・販売を続ける中で、特に加工できる新商品開発に力を入れた。漁獲物のままで販売するのは、魚種により単価も違い安定化を図るには無理もある。新商品の加工・販売に力を入れる事により、漁獲物の単価向上に繋がる。</p> <p>平均単価（1kgあたり） タチウオ 730円</p> <p>上記、漁獲物の一部を加工販売する。</p> <p>直売所での販売で主に揚げ物・弁当等で付加価値を付け売上向上を図りたい。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
第6次産業総合化支援事業（国）	河口付近では1月～5月にかけて多くの稚魚が、7月～12月にかけて湾内では太刀魚、ハマチ、サワラ等色々な回遊魚が入ってくる。さらに豊かな漁場となるよう川の清掃活動、海底の耕耘活動に力を入れ魚の環境に優しい漁場を目指したい。よって生産性を高めたい。
省燃油活動推進事業（国）	船底状態の清掃及び減速航行による燃油の削減
大阪府漁業振興基金（府）	新商品の開発に向けての魚食推進のPR活動。地元地域のイベント等の行事に積極的に参加する事により販売の和を広げたい。